

# 自爆営業してませんか？

おすすめの一冊  
『自爆営業—その恐るべき実態と対策』  
著者 榎田 秀樹  
ポプラ新書



おもしろそうな本みたいなので、読んでみようかな・・・

私たちJRの職場でもこんな事ありませんか？

- ・寮にお中元で購入した大量の洗剤やビール（全然安くない）
- ・目標金額達成の為に、トランドールのギフト券を大量に買ったので、いつも食事はパンです。
- ・マイレール達成の為に、10枚切符を買って金券ショップに持ち込み換金したけど損をした。（今年度はマイレールの対象外）
- ・冷蔵庫の中に、大量のハム（調理用具もないのにどうしよう・・・）
- ・達成しないとボーナスカットや評価の対象にされるのでは・・・

こんな声を聴いたことはありませんか？

国労と会社では、強制・強要はしない事をしっかり取り決めをしています。無理な時は無理と言えます。国労の組合員に相談して下さい。

## 強制・強要はしない約束

「自爆営業」という言葉、昨年、新聞各紙でも大きく報道されたので目にした方もいると思います。どのような実態なのでしょう？  
郵便局では、年賀はがき10,000枚「小包ゆうパック」の販売促進のノルマが課せられ、達成できないようであれば、「自分で買い取り目標を達成し、そのはがきを金券ショップで現金化します」販売価格より買取価格は低いので、自分でその損失分は被ってしまう事から自爆営業と言われることがあります。なぜそこまでしてノルマを達成しようとするのでしょうか？それは、達成しないと、叱責を受け、昇進や昇給への影響、非正規社員から社員へなれない、みんなの中でお詫びを言わされるなどの実態があると言われています。  
JR九州では、どうでしょうか？  
マイレール・お中元・お歳暮・日帰りグルメ・飲料販売などなど・・・無理やり買わされてはいないですよ。泣いている若い社員を職場で見ているませんか？その時頼りになるのが労働組合です。

ノルマは年賀はがき1万枚



若い力

第 12 号

2014年 10月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515